

環境モデル都市提案書（様式1）

| | | |
|--|--|---------------------|
| タイトル | 東近江市の挑戦 ～自然共生型社会形成のシナリオ～ | |
| 提案団体 | 滋賀県 東近江市 | 人口：118,942人（5月1日現在） |
| 担当者名及び連絡先 | 担当者所属 生活環境部生活環境課 環境企画グループ 氏名 グループリーダー 奥村清和 連絡先 電話（0748-24-5633） FAX（0748-24-5692） メールアドレス okumura.kiyokazu@city.higashiomi.shiga.jp | |
| 1 全体構想 | | |
| 1-1 環境モデル都市としての位置づけ | | |
| <p>背景：東近江市は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がり、人と自然が豊かに共生している姿は、本来の地球環境の縮図といえます。その中で、市内それぞれの地域がこれまでに様々なエコロジカルな活動を繰り広げてきました。このような実績を、この機会に総合、体系化し、さらに大きくステップアップすることにより、先導的かつ魅力的な環境モデル都市を目指します。</p> <p>特徴：本提案の特徴は、①地球温暖化問題への取り組みだけでなく、それがもたらす新たな「心の豊かさ社会」の実現を目標とし、②その方向性は、滋賀県が提案した「持続可能な滋賀社会ビジョン」が示す“自然共生型モデル”と整合し、気候変動の緩和と適応を同時に満たすことを視野に入れ、③その手法としては、地域の技術、仕組み、さらに文化や伝統に軸足を置き、その結果、④小さな東近江市から滋賀の各地に、さらには世界まで、農山村に囲まれた地方小都市におけるモデル都市を目指します。</p> <p>なお、現在の東近江市の利害を越えて、将来世代や地球上のすべての生き物への責任として実行していくものなので、「“地球”と“市民”にやさしく」を調和させる市民合意が不可欠で、そのための仕組みを工夫します。</p> <p>内容：旧八日市市では、昭和48年に自治省から「自転車安全利用モデル都市」の指定を受け、全国で初めて「自転車都市宣言」がされています。また、「菜の花プロジェクト」や「遊林会」という先駆的な取り組みをしてきました。さらに、この6月から市が率先して、市独自の環境マネジメントシステム「エコ・すまいる」を開始し、これを全市へ広げて、すべての市民が「（愛称）あおい星市民」になることを目指しています。このような、個別的な取り組みをベースに、これを地域的に拡大し、また新たな手段（「地創・地産・地消」、「CO₂を出さない農業」、「新交通システム」など）を加えて、“ライフスタイル、産業・技術システム、まちづくり”を総括して、脱温暖化を目指す都市モデルとして構築します。</p> <p>一方、地球環境や資源問題への対応が、地域社会の新たな豊かさをどう作るかを把握する必要があります。滋賀ではその第一は琵琶湖との関わり合いの深さであります。加えて、地域コミュニティや地域経済・社会の再生、さらに文化や伝統の豊かさも評価対象になりますが、そのような「心の豊かさ」に関わる指標と、それに対する市民意識などの把握も試みます。</p> <p>運営：①市民、市役所、事業者など多セクター、および多地域コミュニティ（惣村落単位）の参画を得ること、②“ビジョン—対策手段—政策手法とイニテイブ”という一連の手順を、「PDCAサイクル」をうまく動かしながら、管理・運営すること、によって実効を期す予定です。</p> | | |
| 1-2 現状分析 | | |
| 1-2-① 温室効果ガスの排出実態等 | 東近江市の2000年の二酸化炭素総排出量は、1,299千t CO ₂ で、部門別では、家庭（129千t CO ₂ ）、業務（78千t CO ₂ ）、産業（838千t CO ₂ ）、旅客（143千t CO ₂ ）、貨物（111千t CO ₂ ）となっており、一人あたりの二酸化炭素排出量は、10.82t CO ₂ となっています。これは滋賀県全体平均と比べると、2割程度高く、さらに、全国平均値と比べると、1 | |

| | | |
|-------------------------------------|---|---|
| | <p>割程度高くなっています。</p> <p>このような市の排出特性は、農村が連なる人口分散型の地方小都市として、自動車利用の増大、社会インフラの面的拡大、伝統的な社会に都市的技術やシステムを導入することによる非効率、さらにエネルギー多消費型の工業的農生産の仕組み、などが重なった結果であります。</p> <p>東近江市の環境共生都市の方向は、そのような排出特性と同時に、市の自然特性を踏まえて、効果的な手段を見出す必要があります。</p> <p>その一例としては、休耕田での菜種の栽培と、そこからのBDFを農機具の燃料として利用する取組として、「東近江菜の花畑オーナー制」や営農組合への協力の推進などがあります。今年度は、「バイオマスタウン」に申請し、市全体を「まるごとバイオマス都市」にすることを早急に進める予定です。</p> | |
| <p>1-2-②</p> <p>関係する既存の行政計画の評価</p> | <p>計画の名称及び策定期間</p> | <p>評価</p> |
| | <p>東近江市総合計画（平成19年3月）</p> | <p>明確な目標数値の記述はないが、方向は明示しています。</p> |
| | <p>八日市地域新エネルギービジョン（平成13年度）</p> | <p>明確な目標数値の記述はないが、方向は明示されており、評価できません。</p> |
| | <p>東近江市環境基本計画（平成20年度策定予定）</p> | <p>現在策定中で、明確な記述を行う予定です。</p> |
| <p>1-3 削減目標等</p> | | |
| <p>1-3-①</p> <p>削減目標</p> | <p>脱温暖化目標としては、2050年における東近江市の温室効果ガス排出量（1990年比）の50%を削減目標とし、その中間的な目標として、2030年までに30%の削減を目標とします。</p> <p>社会の全体像としては、この脱温暖化の制約の下に、鈴鹿山脈から琵琶湖までの市域全体の環境が健全に保たれ、バランスのとれた経済発展を通じて、「豊かで安全・安心な社会」を目指すこととします。ただし、この評価指標の開発は今後の課題とします。</p> | |
| <p>1-3-②</p> <p>削減目標の達成についての考え方</p> | <p>バックキャストで、上記のような可能な様々な技術的、社会経済的な手段を、目標値に向けて積み上げる。最大の課題は、そのような手段を実行するために、“その主体”が“どのような政策手法を用いるか”です。それらは、</p> <p>① 行政による、制度的、財政的な手法（環境関連税、保全活動への補助、オフセット枠組み等）の制定。</p> <p>② 市民は、その制度の枠組を活用した保全行動とボランティアな活動の推進。</p> <p>③ 事業者は、税と補助を活用したエコ開発、エコ事業への転換及び新たなエコロジビジネスの創出、</p> <p>上記は、滋賀の伝統の知恵と固有の風土や地域資源を活用しつつ、それを支える倫理としても伝統に根ざす「三方よし（自分と相手と社会が共に成り立つ）」の理念に則るものとします。</p> | |
| | <p>取組み方針</p> | <p>削減の程度及びその見込みの根拠</p> |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>エコライフスタイルへの転換</p> <p>自治会や地域コミュニティー（惣）と行政が連携した「(愛称) あおい星市民」づくり。情報機能（ケーブルテレビ等）を活用した市民意識の改革を図り、市民がエコライフを実践することにより、大幅な削減を目指します。また、目標年のこのまちをイメージ化（映像化）し、市民への啓発に活用します。</p> | <p>CO₂削減50%を目指し、この取組を市民一人ひとりが自分の問題という意識変革ができれば大幅な削減となります。</p> |
| | <p>地域基盤システムの変革</p> <p>現存の公共交通の充実を図り、利用したくなるような新たなシステムを用意することで脱クルマによる大幅な削減を目指します。</p> | <p>”</p> |
| | <p>地域自立型生産への挑戦</p> <p>一次産業を「地創・地産・地消」の原則でフード・ウッドマイレージ削減、食とエネルギーの地産地消による、エコ産業の創出を目指します。</p> | <p>”</p> |
| <p>1-3-③ フォローアップの方法</p> | <p>温室効果ガスの排出状況の把握は、滋賀県及び滋賀県琵琶湖環境科学研究センターと共に実施し、「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」を目指します。</p> <p>また、計画はPDCA手法〔Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（見直し）〕による進行管理を行います。</p> | |
| <p>1-4 地域の活力の創出等</p> | | |
| <p>この地域には、「菜の花プロジェクト」だけでなく、里山保全活動の「遊林会」などの全国レベルの取り組みがあり、そのような取組等がネットワーク化することにより地域が活性化されます。</p> <p>また、この取組は、自然の力を活用した小規模の適正技術を利用し、「自然共生社会」を目指すことにより、新たな「豊かさ」を見出し、市民の生活の質の向上につながるよう努力します。</p> <p>最終的には、「持続可能な社会」の実現につながり、その効果は大きいものと考えます。</p> <p>行政も、市民も、その他この地域で活動に関わるものすべてが、「環境モデル都市」の実現に向けて取り組むことで、地域が元気になります。</p> | | |

※必ず改ページ

2 取組内容（※取組内容の整理にあたっては「1-3-②削減目標の達成についての考え方」に記載された取組内容の整理の枠組みを基礎とした柱に沿って取組を分類すること。）

2-1 エコライフスタイルへの転換

2-1-① 取組方針

省エネに実践する人を増やすために、すべての地区に組織されている市民まちづくり団体の「まちづくり協議会」及び自治会と連携しての地球派市民づくりと全域に整備されているケーブルテレビを活用しての大々的なキャンペーンの展開により、大幅な削減を目指します。

2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所 | 主体・時期 | 削減見込み・フォローアップの方法 |
|---|------------------------|--|
| <p>(a) 地域市民共同発電所の実施</p> <p>電気料金の1%程度を上乗せした財源2億1千万円で東近江版アーヘンモデルづくりをつくり、電気の買い取り制度をつくりまます。</p> <p>水と電気を確保する地域防災拠点（ライフポイント）の整備、草の根ハウス（自治会館）や公共施設の屋根等を利用した地域市民共同発電所の整備を図ります。</p> <p>東近江版アーヘンモデルにより、市内4万世帯への太陽光発電パネルの設置促進を進めます。</p> <p>また、学校債を活用した「PTA共同発電所」などあらゆる手立てにより、「市民が自然エネルギーで暮らすまち」を目指します。</p> | <p>東近江市 平成25年度</p> | <p>・滋賀県琵琶湖環境科学研究センターによる技術提供を受けまます。</p> |
| <p>(b) ケーブルテレビ等情報機能による啓発の実施</p> <p>地球温暖化問題を市民全体が意識するため及び「情報市民」を育てるために、東近江マイルネット（ケーブルテレビ）と協働して、効果的な情報番組づくりを行います。</p> <p>地域内でのテレビショッピング（地産地消の推進）を実施し、注文の品を「ちょこっとバス」（コミュニティバス）での宅配するというシステムの開発を進めます。</p> <p>自然エネルギーによるライブ番組制作を行います。</p> <p>地域における温暖化防止等の活動を住民が取材、編集、番組化するためのノウハウを身につける講座等を実施し、住民の情報発信力を高めます。また、「豊かな社会」がイメージできる社会の映像化にも取り組みまます。</p> | <p>東近江市 平成25年度</p> | |
| <p>(c) 環境に配慮した消費生活の促進の実施</p> <p>啓発やゴミの有料化等の導入により、ゴミの全体量の削減を図ります。</p> <p>愛東地区で実践されてきたリサイクル活動のノウハウを活かし、3R運動の推進・ごみの分別収集の徹底と資源化を行う、拠点施設を中央に設けて、「環境に配慮した消費生活」を推進しまます。</p> | <p>東近江市 平成22年度</p> | |

2-1-③課題

いかに、市民を巻き込み、市民一人ひとりが自分の問題であるという意識変革ができるか。

※必ず改ページ

2-2. 地域基盤システムの変革に関する事項

2-2-①. 取組方針

田舎型持続可能な新交通システムを構築します。現在、公共交通としてコミュニティバスが12路線と実証運行4路線の16路線、デマンド型乗り合いタクシーが5路線、民間運行による路線バス4路線が、全市に整備されており、その利用者を増やすことにより、運輸部門のCO₂排出量の大幅な削減を目指します。

2-2-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所 | 主体・時期 | 削減の見込み・フォローアップの方法 |
|--|-------------------------------|---|
| <p>(a) まちとまちを結ぶ、ちょこっとバス（コミュニティバス）の利用促進の実施</p> <p>既に、コミュニティバスがほぼ市全域に整備されており、バス利用の拡大を図るために、バスの増便等サービスの充実を行い、その財源確保のための仕組みを併せて作ります。</p> <p>このCO₂の削減等に実践した方に、バスの往復チケットを支給し、運動を高めます。</p> <p>市民にバスを応援する『ちょこっとバスサポーター』になってもらうと共に、市内14地区の自治会連合会及びまちづくり協議会と協働しての「ちょこっとバス・いいね！運動」を展開します。</p> <p>まずは、愛東地区等の2つの地区をモデルと位置づけ、試行し、その後実施地区を広めていきます。</p> | <p>東近江市 平成 22 年 度</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者数の市民への報告し、対策会議により進行管理を行います。 ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センターによる技術提供を受けます。 |
| <p>(b) 地球温暖化防止に向けての新たな「自転車都市」の宣言と自転車の利用促進の実施</p> <p>自動車利用を削減するために、昭和48年に全国第1号として行われた「自転車都市宣言」を、新たに地球環境を意識した宣言にリニューアルし、再度、関連業界と協働して、自転車利用の推進を図ります。</p> <p>また、自転車道、歩道、街路樹、街灯等の計画的な整備を図り、自転車環境モデル都市づくりを進めます。</p> <p>更に、道路整備の進捗にあわせて、自動車乗り入れ禁止区域の設定をその地域住民、事業者等と協働して取り組みます。</p> | <p>東近江市 平成 25 年 度</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センターによる技術提供を受けます。 |
| <p>(c) みどりに包み込まれたまちづくりの実施</p> <p>緑と触合えば、人は優しくなり、安らぎを感じます。</p> <p>これまで、まちのいたるところに、木々があふれる美しいまちを目指すという、市長の強い決意があり、大切にみどりを守ってきました。</p> <p>今後は、積極的な「みどり」を増やす施策を行います。</p> | <p>東近江市 平成 22 年 度</p> | |

2-2-③課題

いかに、市民が温暖化対策を意識して、積極的に取り組める仕組みにするか。

※必ず改ページ

2-3. 地域自立型生産への挑戦に関する事項

2-3-①取組方針

食とエネルギーの「地創・地産・地消」の促進、小規模分散型地域エネルギーの創出、CO₂を出さない農業の確立により、CO₂排出量の削減を目指します。

2-3-②5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

| 取組の内容・場所 | 主体・時期 | 削減の見込み・フォローアップの方法 |
|--|------------------------|---|
| <p>(a) CO₂を排出しない農業の実施</p> <p>菜の花プロジェクトを拡大するために、BDFを農作業用機械の燃料に活用し、農業の継続的な展開を進めています。</p> <p>市内には、7,600台の農作業用機械があり、その年間軽油使用量は、1,360千ℓであり、その分をBDFで賄うためには、菜種とひまわりの二毛作により400haが必要となります。この面積を目標とし、休耕地を活用し、菜種とひまわりを資源作物として栽培し、搾油後、BDF化して農作業用機械の燃料に利用とするものです。</p> <p>また、転作田を活用し、非食用米を栽培し、米、わら、もみ殻を含めてエタノールへ変換し、農業用ガソリンの代替燃料に使用します。更に、食料自給率の向上にも取り組みます。</p> <p>この取組は、市内外の環境意識の高い企業等の協賛を得て、菜の花栽培とひまわり栽培による二毛作を拡大します。</p> | <p>東近江市 平成23年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・バイオ燃料利用による農作業用機械燃料のCO₂50%を削減します。 ・進捗状況の把握は、栽培面積と利用機械の把握により算出します。 ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センターによる技術提供を受けます。 |
| <p>(b) 森林資源をトータルコーディネートする団体の育成と木質バイオマスエネルギーの推進の実施</p> <p>この地域の森林資源を循環利用するために、木材チップ、ペレットを太陽熱とあわせて、市内の3箇所の公共温水プールの熱源として活用します。</p> <p>そのことを支援するために、環境通貨の制度化、東近江市版カーボンオフセットの制度化、市内の企業等と連携し、東近江市版森の町内会のシステム化に取り組みます。</p> <p>※「森の町内会」とは、森と企業を結びつけることによって、間伐の実施から間伐材の利用までをつなぐ、新たな間伐材の仕組みです。</p> | <p>東近江市 平成25年度</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な削減見込みはできないが、可能な限り化石燃料を代替燃料に変換することで削減する。 ・滋賀県琵琶湖環境科学研究センターによる技術提供を受けます。 |
| <p>(c) 100年住宅の実施</p> <p>建築関係者と共同して、三世代が一緒に暮らすことができる住宅を考え、「2050年のチャレンジ生活」が体験できるモデルハウスを作り、100年住宅の実現に向けて取り組みます。</p> | <p>東近江市 平成25年度</p> | |
| <p>2-3-③課題</p> | | |
| <p>(a) 菜種栽培面積の拡大をどう進めるか。</p> <p>(b) 湖東地域木材循環システム協議会との連携をとるか。(この協議会は、森林所有者、製材業者、家づくり団体、木質エネルギー事業者、市民活動団体、行政が構成員です。)</p> | | |

| 3. 平成20年度中に行う事業の内容 | |
|--|--|
| 取組の内容 | 主体・時期 |
| <p>(1) 地球を冷ます「ふうふう宣言」の実施</p> <p>① ひがしおうみ地球さまし隊 小中学生を対象に公募した「ひがしおうみ地球さまし隊」を結成し、地球温暖化について学び、自分たちが何をできるかを考えるきっかけにもらいます。 メンバーが、市民へのメッセージを発信し、CO₂削減への具体的な取組も行います。</p> <p>② ひがしおうみ環境家計簿コンテスト 小中学生に環境家計簿を書いてもらい、そのコンテストを行います。</p> <p>(2) ひがしおうみ地球さまし隊の取組の紹介番組の制作の実施 この取組プロセスの番組づくりが行える人を育てます。</p> <p>(3) G8（がんばるエイト）伊庭内湖サミット開催の実施 がんばるサミットでは、市内の小中学生による、地球温暖化防止についての議論を行います。</p> | <p>東近江市 平成20年7月～ 平成21年3月</p> <p>平成21年3月</p> <p>平成20年7月～ 平成21年3月</p> <p>平成20年7月</p> |
| <p>(4) 市民共同発電所の普及の実施 公共施設の屋根や屋上に、市民の出資による太陽光発電パネルを取り付けるなど、電気の先取り制度（東近江版アーヘンモデル）の仕組みについて、企業や団体、市民のみなさんと一緒に考え取組みます。</p> | <p>東近江市 平成20年9月～ 平成21年3月</p> |
| <p>(5) 環境共生の森づくりの実施 本市の豊かな森林をいかし、CO₂削減を図ります。 森林は若い木の多いものほど、多くのCO₂を吸収することから、林業活動の継続に取り組むことで、森林を育てます。 永源寺地区の市営林を活用し、市民や事業者のみなさんと一緒に森林づくりを行うとともに、木材の有効利用にも取り組めます。</p> | <p>東近江市 平成20年10月～ 平成21年3月</p> |
| <p>(6) エコ交通によるCO₂削減の実施 コミュニティバス「ちょこっとバス」や自転車の利用を促進し、CO₂削減を図ります。 他にも、バスの燃料にBDFを利用し、バス停のベンチに間伐材を使用するなどのCO₂削減に取り組めます。 市内企業と連携し、自転車通勤倶楽部「ぎんりんBIZ」を結成し、通勤時の自動車利用を見直し、自転車利用の促進を図っていきます。</p> | <p>東近江市 平成20年7月～ 平成21年3月</p> |
| <p>(7) まるごとバイオマスの実施 「菜の花プロジェクト」「木質バイオマス」など各取組の連携や市全域への拡大を図り、市全体を「バイオマスタウン」として位置づけ、取り組みを進めます。 また、市民への啓発の一つとして、「東近江菜の花オーナー制」を導入し推進します。</p> | <p>東近江市 平成20年7月～ 平成21年3月</p> |
| <p>(7) 東近江市環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」の実施 6月から地球温暖化対策のための市独自の環境マネジメントシステム「えこ・すまいる」を開始します。</p> | <p>東近江市 平成20年6月～ 平成21年3月</p> |

| | |
|---|---|
| <p>平成 24 年度までの 4 年間で市関係機関での CO₂ 排出量の 15% 削減を目標に、職員が率先して省エネルギー、CO₂ 削減に取り組みます。</p> | |
| <p>(8) 伊庭の里湖（さとうみ）づくり事業の実施</p> <p>里山と同じく、人が関わりながら保全や再生を図る「里湖（さとうみ）」を理念とし、市民との協働により、琵琶湖環境の再生に向け、伊庭内湖を中心にし、健全な生態系を保全するために取り組みます。</p> <p>具体的には、伊庭内湖の実態調査やワークショップ、滋賀県立大学と連携した研究などを行います。</p> | <p>東近江市 平成 20 年 4 月～ 平成 21 年 3 月</p> |
| <p>4. 取組体制等</p> | |
| <p>行政機関内の連携体制</p> | <p>この取組は、庁内すべての部門と関連しますので、市長をリーダーとして、部長以上で組織する「環境モデル都市実現本部会議」を設置し、市をあげて取り組みます。</p> <p>なお、作業ワーキンググループとして、行政及び関係機関の担当者等で組織する「地球温暖化防止検討プロジェクト」（通称「つなぎ組」）を設置します。</p> |
| <p>地域住民等との連携体制</p> | <p>この取り組みは、人びとの消費生活や商業、福祉、人権、コミュニティ、産業活動、都市づくり、まちづくりなどあらゆる分野の課題と影響しあっています。</p> <p>そこで、このモデル都市への取組は、市民が参加して、いろいろな議論が生まれなければ始まりませんので、市民、活動団体、企業、研究機関、行政など関係機関が構成するプラットフォーム的な機能を有する「地球温暖化対策ネットワーク」（通称「未来の子どもたちへの贈り物会議」）を設置します。</p> <p>そして、市民活動のセンター的な機能を東近江市あいとうエコプラザ菜の花館に置き、次の施設等をサブ拠点とし連携して、この取り組みを推進します。</p> <p>（連携する施設）</p> <p>木地師やまの子の家・あいとうマーガレットステーション・河辺いきものの森・能登川カヌーランドなど</p> |
| <p>大学、地元企業等の知的資源の活用</p> | <p>この取組は、地域だけでの取組だけでは成果が期待できないので、国や県、まわりの市町との連携することが重要です。</p> <p>特に、滋賀県との連携が大切と考えます。</p> <p>技術については、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターから提供を受け、また「2030 年の滋賀モデル」の実証地区とし、共同した研究及び取り組みも進めていきます。</p> <p>具体的には、このセンターが取り組まれます「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」の研究とも連携していきます。</p> <p>この研究は、2030 年の滋賀を地域内の自らの手で活用可能な「適正技術」を基本とした、持続可能な地域社会に到着するためのシナリオを提示され、そのプロセスは「バックキャストリング」の理念に基づき、各段階のアウトプットを統合したものを持続可能な地域社会へ向けたより実用性の高いシナリオ作成とし、また成果を汎用化することで、他の地域においても適用可能なシナリオとすることとされています。</p> |

※ 5 年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

※必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式 1、2 の全体の枚数は 10 枚程度とすること。また、様式に入力する文字は 10.5 ポイント以上とすること。

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

「心の豊かな社会」の実現と 将来世代や地球上のすべての生き物への責任として

1-2. 現状分析

東近江市の2000年

二酸化炭素総排出量 1,299千tCO₂

部門別 家庭:129千tCO₂ 業務:78千tCO₂

産業:838千tCO₂ 旅客:143千tCO₂

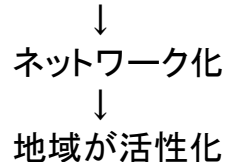
貨物:111千tCO₂

※一人あたりの二酸化炭素排出量 10.82tCO₂

このような市の排出特性は、農村に連なる人口分散型の地方小都市として、自動車利用の増大、社会インフラの面的拡大、伝統的な社会に都市的技術やシステムを導入することによる非効率、さらにエネルギー多消費型の工業的農生産の仕組み、などが重なった結果であります。

1-4. 地域の活力の創出等

菜の花プロジェクト、里山保全活動の遊林会など取り組み等



この取り組みは、自然の力を活用した小規模の適正技術を利用し、「自然共生社会」を目指すことにより、新たな「豊かさ」を見出し、市民の生活の質の向上につながり、最終的には、「持続可能な社会」が実現され、につながり、行政も、市民も、その他この地域で活動に関わるものすべてが、「環境モデル都市」の実現に向けて取り組むことで、地域が元気になります。

1-3. 削減目標等

温室効果ガス排出量(1990年比)

2030年-30% 2050年-50%

- ・ 行政による、制度的、財政的な手法(環境関連税、保全活動への補助、オフセット枠組み等)の制定。
- ・ 市民は、その制度の枠組を活用した保全行動とボランティア活動の推進。
- ・ 事業者は、税と補助を活用したエコ開発、エコ事業への転換、

上記は、伝統の知恵と固有の風土や地域資源を活用しつつ、それを支える倫理としても伝統に根ざす「三方よし(自分と相手と社会が共に成り立つ)」の理念に則るものとする。

- 1) エコライフスタイルへの転換
- 2) 地域基盤システムの変革
- 3) 地域自立型生産への挑戦

東近江市の将来イメージ

～持続可能なまちと「心の豊かな社会の形成」～

